

〈 特別養護老人ホーム リバーサイド中広 利用料金一覧表 〉

月の利用料金(概算)は以下のとおりとなります。(単位はいずれも円)

○介護サービス費(1割負担)・・・() *下段：一日あたり

***2割負担の方は2倍の金額となります。**

利用者負担 段階	第1段階		第2段階		第3段階①		第3段階②		第4段階	
	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室
要介護1										
要介護2										
要介護3	28,302	28,302	28,302	28,302	28,302	28,302	28,302	28,302	28,302	28,302
	931	931	931	931	931	931	931	931	931	931
要介護4	30,825	30,825	30,825	30,825	30,825	30,825	30,825	30,825	30,825	30,825
	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014
要介護5	33,318	33,318	33,318	33,318	33,318	33,318	33,318	33,318	33,318	33,318
	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096

○居住費及び食費(食材料費、調理費相当)・・・② *下段：一日あたり／要介護度に関わらず共通

利用者負担 段階	第1段階		第2段階		第3段階①		第3段階②		第4段階	
	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室
居住費	0	11,552	13,072	14,592	13,072	26,752	13,072	26,752	27,968	42,560
	0	380	430	480	430	880	430	880	920	1,400
食費	9,120	9,120	11,856	11,856	19,760	19,760	41,344	41,344	48,640	48,640
	300	300	390	390	650	650	1,360	1,360	1,600	1,600

○合 計・・・①+②

利用者負担 段階	第1段階		第2段階		第3段階①		第3段階②		第4段階	
	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室
要介護1										
要介護2										
要介護3	37,422	48,974	53,230	54,750	61,134	74,814	82,718	96,398	104,910	119,502
要介護4	39,945	51,497	55,753	57,273	63,657	77,337	85,241	98,921	107,433	122,025
要介護5	42,438	53,990	58,246	59,766	66,150	79,830	87,734	101,414	109,926	124,518

○上記料金は、令和6年8月1日時点の料金です。

○利用者負担段階の収入の目安については裏面をごらんください。

○上記料金には、看護体制加算・日常生活継続支援加算・精神科医療養指導加算・処遇改善加算等が含まれております。
その他職員配置状況による加算が、14円～73円(いずれも一日あたり)上乗せとなる場合があります。

○上記料金は、現時点での加算等を算定し概算として計算したものとなります。ご利用者様によっては、
正式な料金算定時に上記金額と多少の差異が発生する場合がございますのでご了承ください。

○理美容・クラブ活動等を希望によりご利用された場合には、別途実費をご負担いただきます。

○被爆者健康手帳をお持ちの方は介護サービス費のみ無料となります。(滞在費、食費はご負担いただきます)

(利用者負担段階の収入の目安)

居住費及び食費については、属する世帯の住民税課税の状況や入所希望者の収入に応じて、1日あたりの負担上限額が決められております。
目安となる収入については以下の表のとおりです。

＊この負担段階については、本人が属する自治体に申請を行い毎年見直しが行われます。よって、入所途中で段階が上下する事があります。

区 分	対 象 者	
利用者負担第 1 段階	市町村住民税非課税世帯全員が	主に生活保護受給者・老齢福祉年金受給者
利用者負担第 2 段階		前年の課税・非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下でかつ預貯金合計650万円（配偶者有の場合は1,650万円）以下の方
利用者負担第 3 段階①		前年の課税・非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以上120万円以下でかつ預貯金合計650万円（配偶者有の場合は1,650万円）以下の方
利用者負担第 3 段階②		前年の課税・非課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以上でかつ預貯金合計650万円（配偶者有の場合は1,650万円）以下の方
利用者負担第 4 段階	上記以外の方	